

「消費者契約法の評価及び論点の検討等について」に対する御意見募集について

平成 19 年 8 月 21 日

内閣府国民生活局

このたび内閣府国民生活局では、国民生活審議会消費者政策部会の下に「消費者契約法評価検討委員会」を開催し、平成13年4月1日施行された消費者契約法に関する評価と論点の検討等を行ってまいりました。今般、これまでの議論の報告書として「消費者契約法の評価及び論点の検討等について」を取りまとめたところです。

つきましては、本報告を踏まえ、次期国民生活審議会において引き続き検討し、消費者契約法の見直しを含めた所要の措置をできる限り早急に講ずることとしますが、この検討の参考とするため、報告書で整理された考え方に対するご意見や個別の検討項目に関する提案などについて、広く国民の皆様から募集させていただきます。

1. 意見募集対象

「消費者契約法の評価及び論点の検討等について」

2. 募集期間

平成 19 年 8 月 21 日(火) ～ 平成 19 年 9 月 25 日(火)

※郵送による場合、消印有効。FAX、インターネットによる場合、17:00 必着。

3. 意見提出先

<「消費者契約法の評価及び論点の検討等について」>

- ・郵送による場合：〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1 内閣府国民生活局消費者企画課
- ・FAXによる場合：03-3581-9935
- ・インターネットによる場合： 下記URLにアクセスし、投稿フォームに記入の上で送信してください。
http://www.ijnet.or.jp/cao/seikatsu/opinion-sdss_pc.html

4. 記入事項

- 【1】タイトル(「消費者契約法の評価及び論点の検討等について」に対する意見)
- 【2】氏名(法人の場合は会社名/部署名等)
- 【3】電子メールアドレス
- 【4】電話番号
- 【5】御意見

※FAX、インターネットにてお送りいただく場合には、表題を「消費者契約法の評価及び論点の検討等について」に対する意見」としていただきますよう、また、郵送の場合は、封筒表面に同じく朱書きいただきますようお願いいたします。

5. お寄せいただいた御意見・個人情報の取扱いについて

<お寄せいただいた御意見について>

お寄せいただいた御意見につきましては、内容を検討の上、今後の議論の参考とさせていただきますと

もに、御意見を整理した上で、主要な御意見について当府としての考え方をホームページ上に掲載する予定です。なお、お寄せいただいた御意見に対する個別の回答は致しかねますので、あらかじめ御了承願います。

また、氏名、職業及び所属団体については、いただいた御意見の内容とともに公開させていただく可能性がありますのでご承知おきください。公表の際に匿名を希望される場合は、意見提出時にその旨書添えてください。

なお、電話での御意見については受付の対象外とさせていただきます。

<個人情報取り扱いについて>

個人情報については、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき、適正な管理を行います。お寄せいただいた情報のうち、住所、メールアドレス及び電話番号については、御意見の内容確認及び問い合わせへの回答等の連絡目的に限って利用し、法令に基づく開示請求があった場合、本人の同意があった場合その他特別の理由のある場合を除き、第三者に提供いたしません。

6. お問い合わせ先

内閣府国民生活局消費者企画課

TEL:03-3581-9356